

「5・3 憲法集会アピール」

ロシアによる侵略戦争に強く抗議し、
日本が平和憲法 9 条をいかして平和外交の先頭に立つことを求めます

ロシアによるウクライナ侵攻から 2 か月が経ちました。連日報じられるロシア軍の破滅的な戦争行為、民間人への無差別攻撃に、世界からも日本からも次々と抗議や反対声明が出されています。プーチン大統領が如何にこの戦争を正当化しようとも、武力行使を禁止する国連憲章違反は明白です。国連総会は 4 月 2 日、ロシアによるウクライナ侵攻と核戦力の準備体制を強化したことを強く非難する決議を上げました。141 力国もの多くの国々が賛成し、国際社会がロシアによる軍事行為を深刻にとらえていることを示しました。改めて国連憲章の重要性も再確認されました。戦争の世紀に逆戻りすることを許さないために、国際社会はあらゆる平和的手段を駆使して戦争の終結にむけ結束していかなければなりません。

私たち、「9 条改憲 NO！全国市民アクション岩手の会」も、この侵略戦争を強く非難し、ロシア軍の即時・無条件の撤退を求めます。

それと同時に、今日本の中で、戦争による人々の不安な気持ちや怒りに乗じて、自民党や維新の会などの国会議員から発せられる、9 条無用論や、核共有論、敵基地攻撃論など、世界の願いと真逆の道を進もうとする言動に対し強く抗議します。日本は、過去に侵略戦争を起こした反省の上に立って、自国のことだけを考えず、世界平和をつくるために努力することで自分たちの安全や生存を保持していこうと憲法前文や、9 条で宣言しました。この憲法のもと、日本は他国の人を殺すことも、一人の戦死者をだすこともなく戦後を歩んで来ることができました。戦争を放棄し平和を維持してきた国だからこそ、その国際的信用をもとにロシアの暴挙のような戦争に対して、真っ向から批判することができる国のはずです。

にもかかわらず、9 条を改悪し、核兵器を持ち、有事の際は先制攻撃もあり得るなどと方向転換し、日本自らが戦争できる国になってどうするつもりでしょうか。それで得られるものなど何もありません。日本が核武装や、攻撃の準備をすれば、周辺諸国との緊張を高め、相手国の軍備増強や攻撃の口実を与えるだけです。安全どころかむしろ危険にさらすのが、9 条無用論の結末です。

私たちは、戦争に乗じた改憲や軍拡をすすめようとする動きを強く批判した上で、以下を表明します。

1. ロシアはウクライナへの軍事攻撃を直ちに中止し、ロシア軍は即時・無条件撤退すること。核使用の脅迫その他、核兵器禁止条約に違反する行為は一切やめること。
2. 日本政府は、平和憲法・9 条の理念をもとに、一刻も早く ロシアによる侵略行為を中止させるために、先頭にたつて平和的外交手段を尽くすこと。

2022 年 5 月 3 日

9 条改憲 NO！全国市民アクション岩手の会主催
5・3 憲法集会 in いわて参加者一同